

【あ行】

- **インフラ(インフラストラクチャー)**
道路や水道、下水道など、市民生活や産業活動の基盤となる社会資本のこと。
- **ウォークブル(なまちづくり)**
「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり。車中心から人中心の空間へと転換し、歩行者・自転車が安全・快適に回遊できる環境を目指す考え方。
- **OODA(ウーダ)ループ**
Observe (観察)、Orient (状況判断)、Decide (意思決定)、Act (行動) の4段階を繰り返す意思決定のプロセス。特に変化の激しい状況下で、迅速かつ柔軟に対応するための手法。
- **SDGs(持続可能な開発目標)**
2015年に国連で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための17の国際目標。

【か行】

- **カーボンニュートラル**
温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、全体としてゼロにすること。2050年までの実現が目指されている。
- **建築協定**
土地の所有者同士が全員の合意によって、その地区の環境を守り、改善するために、建物の敷地や位置、構造、用途などについて基準を定める協定のこと。
- **コンパクトシティ**
人口減少社会においても持続可能な都市経営を行うため、生活に必要な機能や居住を一定の範囲に集め、公共交通などで効率よく繋ぐ都市構造のこと。

【さ行】

- **シェアサイクル/パーソナルモビリティ**
複数の自転車を共同利用する仕組みや、電動キックボードなどの一人乗りの移動機器のこと。公共交通を補完し、観光や日常の回遊性を高める手段として注目されている。

● 事前復興まちづくり計画

大規模災害の発生に備え、平時から復興の体制や手順、まちづくりの方針などをあらかじめ定めておく計画のこと。迅速な復旧・復興を可能にすることを目的としている。

● 人口集中地区(DID)

人口密度が4,000人/k㎡以上の基本単位区が隣接し、その人口が5,000人以上となる地区のこと。都市的地域(市街地)の広がりを示す指標として用いられている。

【た行】

● 地区計画

地区の特性に合わせて、住民と行政が連携して道路や公園の配置、建物の建て方などのルールをきめ細かく定める計画のこと。

● DX(デジタルトランスフォーメーション)

デジタル技術を活用して、人々の生活をより良い方向に変化させること。行政においては、業務効率化や市民サービスの向上を目指す取り組みを指す。

● 低未利用地

適正な利用が図られていない土地(空き地)や、利用密度が低い土地(青空駐車場、資材置き場など)のこと。

● 特定用途制限地域

用途地域が定められていない区域(都市計画区域内の白地地域や準都市計画区域など)において、無秩序な開発を防ぐため、特定の建築物の用途を制限する地域のこと。

● 特別用途地区

用途地域内において、地区の特性に応じて特定の用途を規制・誘導するなど、用途地域の指定を補完するために定める地区のこと。

- **都市計画区域**

一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域として、県知事が指定する区域。本市では旧菊池市と旧旭志村の一部、旧泗水町の全域が指定。

- **都市計画マスタープラン**

都市計画法第 18 条の 2 に基づき、市町村が策定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のこと。長期的な視点に立った都市の将来像や、その実現に向けた道筋を明らかにするまちづくりの計画。

【な行】

- **農業振興地域**

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、総合的に農業の振興を図るべき地域として県知事が指定した地域。このうち「農用地区域（青地）」は、原則として農地以外の転用が厳しく制限されている。

【は行】

- **パブリックコメント**

市の計画や条例などを策定する際に、案を公表して広く市民から意見を募集し、寄せられた意見を考慮して意思決定を行う手続きのこと。

- **PDCA サイクル**

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の 4 段階を繰り返すことで、業務や施策を継続的に改善していく計画の管理手法。

【や行】

- **ユニバーサルデザイン**

年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、最初から誰もが利用しやすいように施設や製品、環境などをデザインするという考え方。

- **用途地域**

住居、商業、工業など、市街地の適正な土地利用を図るため、建てられる建物の種類や大きさなどを定めた地域のこと。

【ら行】

- **リブランディング**

既存の観光地や商品などのブランドを再構築し、新たな価値や魅力を付加して再生させること。

- **立地適正化計画**

人口減少社会においても持続可能なまちづくりを行うため、居住や都市機能（医療・福祉・商業等）を公共交通と連携した適正な場所に誘導することを目的とした計画。

- **流域治水**

河川管理者だけでなく、流域に関わるあらゆる関係者（国・県・市・企業・住民等）が協働し、水田の貯留機能活用や土地利用規制なども含めて、流域全体で水害対策を行う考え方のこと。